

# 社会福祉 しずおか



**特集** 地域共生社会の実現に向けて  
～制度の狭間にある福祉課題に取り組んでいくため～

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成30年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★静岡県商工会連合会長賞

浜松市立気賀小学校(5年) なかむら さき 中村 咲希 さん  
「みんな しあわせまちづくり」  
みんながしあわせであんしんしてくらせるまちづくり

★静岡県農業協同組合中央会長賞

函南町立函南小学校(5年) しなだけ さら 品竹 紗良 さん  
「笑顔があふれる町!」  
災害が多いから、家族みんなで、毎日すごしている絵をかきました。

※学校名、学年は平成30年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail [spcsw@shizuoka-wel.jp](mailto:spcsw@shizuoka-wel.jp)

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

# 地域共生社会の実現に向けて

～制度の狭間にある福祉課題に取り組んでいくため～

我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域におけるお互いさまの関係づくりや支え合いの基盤が低下し、制度だけでは解決できない福祉課題が複雑・多様化しています。

国は、このような社会構造を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、様々な人々が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指しています。

静岡県社会福祉協議会（以下「県社協」という）では、福祉分野にとどまらず、教育、農業、多文化共生等との分野との協働促進を図るため、平成30年度から「地域づくり推進委員会」を設置し、「ふじのくに『地域共生大賞』」を実施しています。

本号では、平成30年度に優秀賞を受賞した2団体の地域福祉活動を紹介します。



ひとり親世帯の支援が求められています！

我が国の子どもの相対的貧困率（※）は、先進国の中で最悪の水準にあり、貧困状態にある17歳以下の子どもの割合は、2015年時点で13.9%となっており、7人に1人の子どもの貧困状態があるとされています。

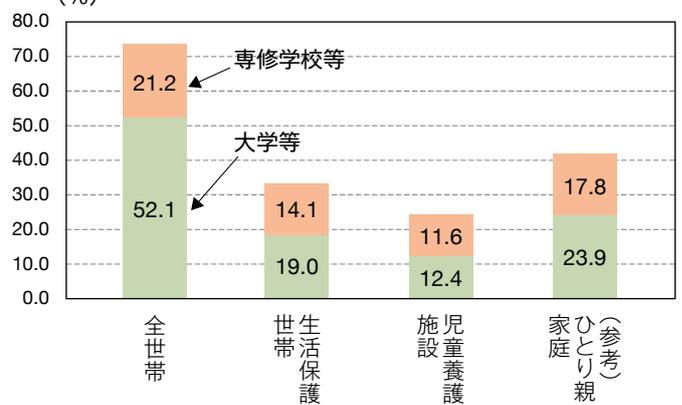
また、厚生労働省が2017年に出した「ひとり親家庭等の現状について」によると、ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%となっており、ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあります。

日本財団「子どもの貧困対策チームの2015年「子どもの貧困の社会的損失推計」の調査結果によると、大学等進学率は全世帯平均が73.3%なのに対し、ひとり親家庭は41.6%という大きな教育の格差も生まれています。また、子どもの貧困を放置すると、将来の所得の損失は総額で42兆9000億円、財政収入の損失は15兆9000億円に達するという統計が出ています。

まさに、社会全体で子どもの貧困問題に取り組むことが求められています。

※相対的貧困率：所得が国の全世帯の所得の中間値の半分に満たない世帯の割合。

子供の大学等進学率の内訳 (H28)



出典:厚生労働省「子どもの貧困対策について」より抜粋

優秀賞①  
サステナブルネット  
「地域全体で地域の子どもを育てることが最終目標」

幼いころ交通事故で両親を失った渡邊さん（理事長）は、「自身もひとり親として子育てをする毎日を送っていました。その時、同じくひとり親として子育てをする新川さん（事務局長）と知り合い、「何か人の役に立つことができなにか」と考え、平成24年

NPO法人サステナブルネット（以下「サステナブルネット」という）を立ち上げました。

当初は教育費を考える講座を始めましたが、参加者が少なかったため、バーベキュー活動をしたら57人程集まり、食の大切さを感じたのが、子ども食堂を始めたきっかけとなりました。

平成28年6月から31年3月までに約130回「やらまいか子ども食堂」を開催し、ひとり親世帯を中心に子どもと大人を合わせて約4,500人の方々の利用実績がありました。渡邊さんは、「どんなに大変でも週1回の開催は続ける。回数を多く開催すれば、それだけ大変な方に出会える可能性も高くなり、自分たちに出会える可能性も高くなり、スキルアップにつながる」と言います。

また、ボランティア数は延べ1,105人で年代も中学生から中年層まで幅広く参画しています。学生ボランティアリーダーは「自分が小学生の頃、放課後児童会で大學生のボランティアにお世話になり、恩返しをしたいのが活動のきっかけ。いろんな年代の人と関わるので、会話の仕方や、どう接したら良いかを考えることが、とても勉強になります」と言います。

子ども食堂を通して、地域の方や地元企業の企業から食材提供が増えています。現在はマルト神戸屋さんから菓子パンを週に約200個いただき、子ども食堂や学習支援の場、相談会等の場で配っています。また、料理チェーン店から月1回料理を作ってもらおう等の協力が得られ、活動の輪が広がっています。



子ども食堂のオープンの2時間前からボランティアが準備を開始



ひとり親当事者による相談会の様子

当事者として問題を抱える方々のサポートとして、月1回のフードシェアリングの配布会&ひとり親相談会を定期的に開催しています。相談内容は、子どもの教育の相談から進学、仕事の相談のほか、精神的に辛い方からの相談など多岐に渡ります。渡邊さん自身が同じ境遇を体験した立場で、当事者の気持ちを受け止め、サポートを続けています。



地元農家や企業からいただいた食材を子ども食堂の利用者に配付

その他にも、サステナブルネットの取り組みとして、子ども食堂に來れない方の支援で地域の飲食店に協賛店になつてもらう「はらぺこ子ども応援お食事券」の配布、浜松市内4カ所での無料学習支援など、活動は多岐に渡り、活動を通して、地域の子ども達を地域が育てるひとつの形が構築できているのが特徴です。新たな試みとして、地域の新聞販売店の協力のもと折り込みチラシを通じて、一般家庭から食品の寄付をいただき、それを新聞配達員が回収するという活動も始まっています。



刑務所の入退所を繰り返す人と大きく、「凶悪犯」や「反社会的勢力」をイメージする人がほとんどだと思ひます。  
2017年法務省の矯正統計調査によると新たに刑務所に入った約1万9000人のうち、約4,700人は

**日本の刑務所の  
入所・出所者の実態**

**NPO法人サステナブルネット**  
 〒433-8122  
 浜松市中区上島6丁目25-13  
 TEL 090-4468-0582  
 平成28年度から浜松市で初めての子ども食堂を毎週1回開催。平成29年度からは静岡県西部子ども食堂ネットワーク事務局として活動し子ども食堂設立支援を行っている。

サステナブルネットの活動は寄付が中心であり、継続的に活動していくためには、地域住民や企業の方々のたくさんの支えがあつて継続できる活動ですので、暖かいご支援をお願いいたします。

知的障がい疑われ、中卒者の他、小中の中途者や不就学等が約4割で、義務教育さえ受けていない人もいることがわかりました。これは、障がい者が罪を犯しやすいということではなく、日本の福祉の「申請主義」による弊害であり、子ども時代に福祉支援を受けられなかった或いは支援を受けていても年齢で支援が途切れてしまうという事実を表しています。

また、貧困により、おにぎりやパンの窃盗、100円ほどの賽銭泥棒で何年も服役するなど、軽微な犯罪を繰り返してしまっている人が多くいます。

現在、日本では年間およそ200万人が検挙され、そのうち刑務所に収容されるのは、およそ2%です。弁償、引受、反省があれば、不起訴となるケースが多い一方、貧困で身寄りもなく、弁償できなかつたり、知的障がいなどで反省の態度が示せなかつたりする場合には、起訴されるケースが多いといえます。(浜井浩一著『2円で刑務所、5億で執行猶予』(光文社新書)より)

さらに、再犯を繰り返せば、矯正施設を出ても、家族との縁が切れ、住む家や仕事も失って生活に困り、また罪を犯して刑務所に戻ってしまうという、負のスパイラルから抜け出せなくなってしまう。事実、65歳以上の満期釈放者のおよそ7割が5年

以内に刑務所へ再入所しています。(平成19年版犯罪白書)

## 検挙と起訴の状況

日本に置ける1年間の検挙数 **約200万人**

**2%未満(約3万人)**が刑務所に収容

- 不起訴となるケース 被害を弁償でき、身元の引受人があって、本人が反省している場合
- 起訴となるケース 貧困で身寄りもなく、弁償できなかつたり、知的障害などによって、反省の態度が示せなかつたりするケースが多い。

最も多い罪名は「窃盗」「詐欺」(万引き、賽銭泥棒、無銭飲食、無賃乗車)

犯罪動機 (36.8%)

**貧困**

家族との関係が絶たれる

居場所を失う 仕事に就けない

生活に困りまた罪を犯す

**65歳以上の満期釈放者の約7割**  
**5年以内に刑務所に再入所**

優秀賞②  
認定NPO法人  
静岡司法福祉ネット明日  
(あした)の空  
「誰もがやり直せる、  
希望を持って生きられる  
社会を創造する」

長泉町のおぎ法律事務所内にある認定NPO法人静岡司法福祉ネット明日の空(以下「明日の空」という)代表理事の飯田智子さんは、福祉施設で勤務した後、刑務所等の矯正施設から退所した、高齢者や障害者を福祉支援につなげる「静岡県地域生活定着支援センター」や刑務所の社会福祉士として勤務していました。

飯田さんは、刑務所に入所している高齢者や障がい者を支援する中で、「福祉が機能していれば刑務所に入らずに済んだ人がたくさんいるのでは?」と感じました。

例えば、介護保険制度の対象にならない高齢者や、既存の福祉サービスを受けにくい20代〜50代の方、障害の疑いがあつても手帳を持っていない(持たない)方については、制度の狭間に落ち、何の福祉支援も受けられないのが実情です。

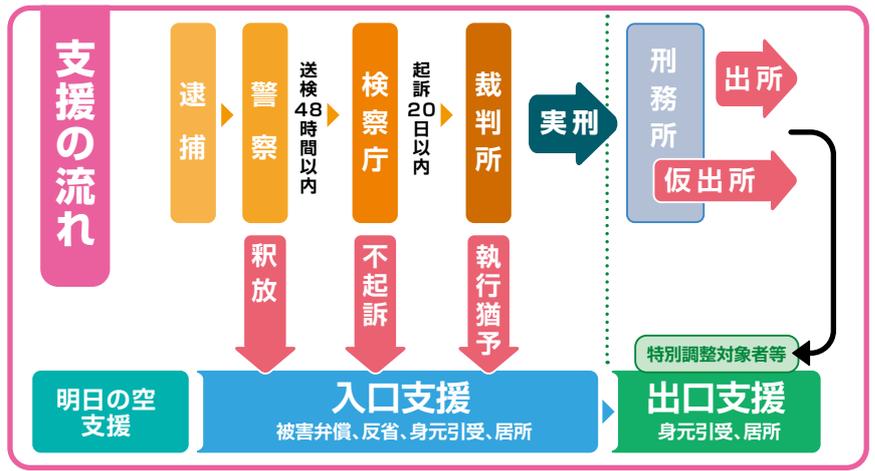
平成22年、国選弁護人からの相談で関わった知的障がい者が起こした

事件をきっかけに、弁護士と社会福祉士の有志で学習会を立ち上げ、平成26年に明日の空を設立しました。明日の空の支援は、罪を犯した人が逮捕され、被疑者・被告人となった段階から始まります。主に弁護士からの依頼で、勾留中から面会。「やり直したい」という本人の意思があれば、更生支援計画を作成し、情状証人として出廷する等します。そして、矯正施設の退所者を含め、社会に戻る段階では、一時的なシェルターへの入居、役所への生活保護申請、新生活の準備、家族への相談支援等、多岐に渡ってサポートを続けます。これまでの活動で、本人に面会する等の支援実績は130件にも上り、釈放後に本人が帰りたいと希望する場所への調整は、県内外の広範囲に及びます。



受刑者の方との手紙やハガキを整理する飯田さん。やり取りは100通を超える。

社会に復帰した退所者への支援や交流を目的とした「あかね雲の会」では、皆と映画や食事を楽しんだり、BBQやお雑煮会等のイベントを定期的に開催したりしています。過酷な成育歴から、今までの人生で、そうした楽しみをまったく経験してこなかった人も少なくありません。支援する人とされる人の垣根を取り払い、気軽に悩み等を相談できる対等な



あかね雲の会の風景。バーベキューや映画上映会等を定期的に開催 ※プライバシーに配慮し、画像を加工しています

飯田さんの支援は、寄り添いながら、支援が必要な人を、社会資源につなげているのが特徴です。罪を犯してしまった要因を探ることや、社会に受け入れる環境がなければ、犯罪加害も被害も減らすことはできません。また、格差が拡大し、深刻なストレ

関係をつくり、時間や笑顔を共有し、社会からの孤立を防ぐ狙いがあります。参加者からは、「生活保護の付添いをしてもらい、無事保護を受けられた」「住居が決まるまでの間アパートを提供してもらった」「人とのコミュニケーションを長い期間していなかった中で、いろいろな方と話す機会ができてよかった」等の感想があがっています。

**認定NPO法人 静岡司法福祉ネット明日の空**

〒411-0943 駿東郡長泉町下土狩1291-1 第2古谷ビル202(おぎ法律事務所内)

生活困窮や高齢、障がい等何らかの生きにくさを抱え、犯罪を繰り返し受刑を重ねてしまう人たちの「負のスパイラル」を止めるため、逮捕から釈放、そして社会定着まで、切れ目のない更生のための支援を行う。

スや排除が蔓延する社会では、誰もが加害者となる可能性があるのです。こうした被疑者・被告人段階からの支援は未だ制度にはなく、委託費等も出されてはいません。

「なぜ加害者の支援をするのか」等と、理解も得られにくいのが現状で、ハードルの高い分野ですが、誰かが担わなければならない問題です。

国の制度にない明日の空の活動は、資金もマンパワーも不足しています。活動費は、皆様からいただくご寄附や一口3,000円からの賛助会費が頼りです。

罪を犯さずに生きられる社会、人と人が支え合う社会の実現に向けての取り組みに、皆様のご理解とご支援ご協力を心からお願いたします。

また、県社協のホームページでは、近日中にこの2団体の取り組みの紹介映像を配信するとともに、今後先駆的な地域福祉活動を発信していきますので、ぜひご覧ください。

令和元年度 ふじのくに地域共生フォーラム

7月16日(火) 13:00~15:15(開場12:40)

入場無料

ふじのくに地域共生大賞

会場: クラークホール 7階会議室 (静岡県静岡市東区)

主催: 静岡県社会福祉協議会、静岡県地域共生推進協議会、静岡県地域共生推進協議会

協賛: 静岡県庁、静岡県社会福祉協議会、静岡県地域共生推進協議会、静岡県地域共生推進協議会

お問い合わせ: 053-441-1111

7月16日(火)「ふじのくに地域共生フォーラム」を開催し、今回紹介した2団体の取り組みの報告とともに、多職種・多分野との連携を考えるシンポジウムを行います。皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。

**県社協の取り組み**

# 静岡県まつの福祉に纏わる史跡シリーズ

県社協では、今後の社会福祉発展の一助とするため、不定期ではありますが、本号から静岡県の福祉に纏わる史跡を紹介していきます。

本号は、日本で初めてのハンセン病療養施設「こうやま 神山復生病院ふくせいびょういん」（御殿場市神山109）を御紹介いたします



こうやま ふくせいびょういん  
神山復生病院 復生記念館

## ■ 神山復生病院の沿革

神山復生病院は、1886年(明治19年)パリ外国宣教会のジェルマン・レジエ・テストヴィード神父(1849～1891年)が宣教のなか、一人のハンセン病患者と出会い、社会で放置された同病者の救済を思い立ち、御殿場の鮎沢村(現在の御殿場市新橋)に家屋を借用して6名の患者を収容したことから始まりました。

その後、神山に場所を移し、日本初のハンセン病の治療所として多くの病者が治療と生活をしてきました。現在、1943年に開発された特効薬プロミンにより、ハンセン病は不治の病から治る病になりました。

ハンセン病への理解とここで暮らしてきた方達の歴史を後世に残すために、1897年(明治30年)に建てられて、2002年(平成14年)まで事務所として使われてきた建物を「復生記念館」として開設されています。足を運んでみてはいかがでしょうか。

(出典:一般財団法人 神山復生会 神山復生病院 復生記念館パンフレットから抜粋)  
復生記念館HP <http://www.fukusei.jp/memorialhall/>

親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない。  
実名を名乗ることができない。  
結婚しても子どもを産むことが許されない。  
一生療養所から出て暮らすことが許されない。  
死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。

こうした生活をハンセン病元患者さんは、長い間強いられてきました。あなたは想像できますか？

皆さんと同じ人間なのに、こんなあたりまえのことができない人たちがいます。

“ハンセン病”という病気の人たちです。  
誤った国の政策などによって、長い間多くの偏見と差別に苦しんできました。

今まで間違えられて伝えられてきた病気、そしてその実態が、ようやく正しく伝えられるようになりました。

皆さんにできること それは、ハンセン病について、正しい知識と理解を持つこと。

これが差別や偏見をなくす第一歩なのです。  
一人でも多くの人たちにハンセン病のことを正しく知ってほしいのです。

(出典:厚生労働省発行 中学生向けパンフレット「わたしたちができること」から抜粋)

# ソウェルクラブ (福利厚生センター)ご加入のおすすめ

## 新規会員 募集中!

会員数 262,000人 /

### 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

### 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈 ●永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

### 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金 ●災害見舞金

### 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷

- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

### 職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●海外研修 ●広報講習会 ●接遇講習会 ●レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会 ●OJTスキルアップ講習会 ●e-ラーニング (Excel, Word, PowerPoint, コンプライアンス, メンタルヘルス)
- ディスニアアカデミー

### 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

### 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### 加入要件

- 契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を営業者
- 加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
- 加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)

※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

### 掛金

- 第1種会員(常勤職員向け)…毎年度1万円
- 第2種会員(非常勤職員向け)…毎年度5千円

※非常勤職員が第1種に入会することもできます。※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

### 加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
<http://www.sowel.or.jp/>  
社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング

全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

## ソウェルクラブ “クラブオフ”

## 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

2019年9月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEBサービス」(会員対象)を御利用ください!→WEBサービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
9	福祉職場のチーム力向上講座	9/2	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	中堅職員に求められる組織人としての役割行動や、モチベーション向上のための知識、技能を習得する 講師:日本女子大学 人間社会学部社会福祉学科 教授 久田 則夫 氏	4,000円 (6,000円)
40	オムツを外すための排泄ケア講座	9/5	静岡県産業経済会館	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職等	介護職に必要な排泄ケアの基礎的知識を習得する 講師:順天堂大学 保健看護学部 准教授 藤尾 祐子 氏	4,000円 (6,000円)
4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース	9/10,11	シズウエル	管理者、施設長等	・管理職としての役割を遂行するための基本を習得する ・管理者等が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	200円 ※資料代
12	福祉施設の災害対策講座	9/18	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	自施設における災害対応の強み・弱みを知りながら、必要な対策と研修を検討する 講師:静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授 鈴木 俊文 氏 ほか	4,000円 (6,000円)
58	現役OT安藤祐介の認知症の人に心地よい介護技術講座	9/25	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	お金や時間や人手をかけずに、現場ですぐに取り組める認知症の方への心地よい「関わり方」「動きの手伝い方」の工夫を学ぶ 講師:介護老人保健施設 ケアセンターゆうゆう 認知症フロア専属作業療法士 安藤 祐介 氏	4,000円 (6,000円)
2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース(西部)	9/27 10/16,17 (3日間)	浜松福祉交流センター	中堅職員 (入職後概ね3~5年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得する ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(東部)	9/30 10/28,29 (3日間)	三島商工会議所	初任者 (概ね入職後1~2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本を習得する ・初任者が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! [kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に①事業所名 ②担当者名 ③電話番号 ④電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過後も配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください   問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

## 「福祉のまちづくり絵画コンクール」の作品を募集します!

「県民福祉の日(10月20日)」に合わせ、「暮らし・安心・支え合い」による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。入選作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」として、県内の小学校や福祉施設等に配付されます。たくさんの御応募をお待ちしています。

■応募資格 県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生

■応募テーマ “やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち”

■募集内容 画材は自由。四つ切(382×542ミリ)の画用紙

■応募締切 **令和元年9月5日(木)《当日消印有効》**

■入賞・副賞 選考委員会により優秀作品15点を決定します。

選ばれた作品の応募者には、賞状、5千円から3千円分の図書カードと「福祉カレンダー」を贈呈します。☆応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp>を御覧ください。



# 平成30年度 県社協事業報告

平成30年度に本会が実施した事業のうち、重点推進事項について報告します。

## 本目標 1 地域福祉を支える人づくり

住民の意識と主体的な行動力を高めます

「重点事項」福祉以外の分野との協働促進と社会的包摂に向けた地域福祉教育の推進

「地域共生社会」の実現を目指し、我が事・丸ごとの地域づくりを進めるため、医療、健康、商業、農業、まちおこしなど、福祉以外の分野との協働促進を図るとともに、社会的包摂に向けた地域福祉教育を推進した。

### 事業内容

1 ふじのくに「地域共生」大賞の実施



ふじのくに「地域共生」大賞募集チラシ

### 事業内容

1 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修会の開催

2 コミュニティワーク研修会の開催

・ 社会福祉法改正を踏まえた市町地域福祉（活動）計画の策定方法編  
・ 地域福祉（活動）計画編

・ 地域アセスメント編 in 吉川団地

### 実施目標 2

地域福祉活動の核となる人材を育成します

「重点事項」住民主体の活動を進める人材養成

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成した。

### 実施目標 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

「重点事項」保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の就職を支援した。

### 事業内容

1 保育士・保育所支援センターの運営

2 就職支援コーディネーター2人の配置

3 保育士就職説明会の開催

4 潜在保育士現場復帰研修の開催

5 出張相談会の開催（開催回数：計9回）

6 保育現場体験事業の開催

7 保育所見学ツアーの実施【新規】

・ 保育士として働きたい方を対象に、実際の保育現場を見学し、保育士等との交流などを行い、働く意欲を高め、早期就職を支援した。

8 離職保育士届出制度の促進



「保育所見学ツアー」（西部 浜松市）  
（平成30年11月7日 ひくまこども園）

### 「重点事項」福祉サービスの担い手の確保の推進

福祉分野における人材確保が一層厳しくなる中、よりきめ細かなマッチングに努めるとともに、福祉の仕事のイメージアップや未来を担う人材の参入促進を図る事業に積極的に取り組んだ。

### 事業内容

1 福祉人材無料職業紹介所の運営

2 福祉人材マッチング機能強化事業の推進

3 福祉の就職&進学フェアの開催

4 福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施

5 福祉のしごと学び体験ツアーの実施

6 保護者向け啓発資料の作成



福祉の就職&進学フェア（平成31年3月16日）  
〈東部会場 プラサ ヴェルデ〉

## 本目標 2 地域福祉を支える仕組みづくり

### 実施目標 1

住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

事業内容				
5	4	3	2	1
日常生活自立支援事業事例検討会の実施	育成事業の受託	成年後見利用促進連携・相談体制整備事業の受託	成年後見実施機関運営等支援事業の受託	日常生活自立支援事業の執行体制の充実

**「重点事項」福祉サービス利用者の権利擁護**  
 日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図った。  
 また、静岡県から成年後見利用促進連携・相談体制整備事業等を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成・支援組織の体制整備を図った。

事業内容	
2	1
①生活支援コーディネーター養成研修 ②生活支援コーディネーターのための助け合い活動見学ツアー	住民参加型生活支援サービス立ち上げ講座

**「重点事項」生活支援サービス活性化事業の実施**  
 高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民主体による生活支援サービスの普及促進を図り、市町社協や行政と協働し、生活支援サービスの立上げを支援した。

事業内容	
1	民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施

**「重点事項」地域特性に合わせた事業者への支援**  
 社会福祉法人が、地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるように、経営基盤強化や組織力アップの強化に向けた側面的支援を行った。  
 また、県内福祉関係15団体によって設置された「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」において、福祉専門職で編成される災害派遣福祉チーム(静岡DCAT)を災害発生後の避難所や福祉避難所に派遣し、要配慮者の福祉的課題の解決に向けた支援を行うための事業を実施した。

事業内容	
3	2
市町社協役員研修の開催	市町社協推進事業の実施

**「重点事項」市町社協経営基盤の強化**  
 市町社協の経営基盤強化を図るため、昨年度に引き続き市町社協会長会議を開催するとともに、研修等を通じて、理事事務の適正化や役員員のスキルアップを支援した。

事業内容	
3	2
「身元保証」「死後事務」等相談対応に関する調査の実施	子どもの居場所づくり推進事業(県委託事業)のコーディネーターによる支援の立上支援

**「ストップ」子どもの貧困ネットワークプロジェクト**  
 貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

**重点プロジェクト事業**



静岡DCAT派遣支援活動(於:倉敷市立菟小学校)

事業内容	
4	3
静岡県災害福祉広域支援ネットワークの活動	福祉施設経営指導事業の実施

平成30年度 静岡県社会福祉協議会決算報告 (単位:千円)

区分	収入	支出	
一般会計	社会福祉事業	1,394,483	1,413,788
	公益事業	226,008	505,681
	内部取引消去	3,620	3,620
生活福祉資金会計	265,634	302,674	
合計	1,882,505	2,218,523	
収支差額		△336,018	
前期末支払資金残高		7,664,229	
当期末支払資金残高		7,328,211	

事業内容	
3	2
地域連携ネットワーク構築及び中核機関設置に向けた市町・市町社協連絡協議会の開催	静岡県成年後見制度利用促進協議会の開催

**2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト**  
 地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町(地域)に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりを推進した。



ヤマハ株式会社

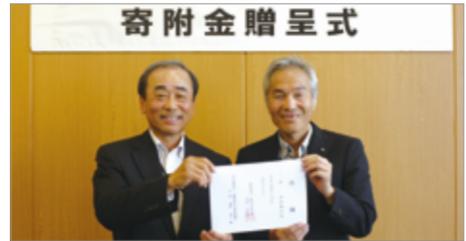
<https://www.yamaha.com/ja/>



ありがとうございました

## 県社協への寄附金

一般社団法人 親切会 中部支部 様からふれあい基金へ  
100,000円のご寄附をいただきました。(6/13)



### 寄附金贈呈式

左) 一般社団法人 親切会 中部支部 右) 本会  
支部長 宮部 龍二 様 事務局長 高橋 邦典

県西部老人ケア研究会 様から16,219円のご寄附をいただきました。(5/21)

## 施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

### カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

### カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前

洗浄後



### ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナツ

静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル 0120-370286

fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>			500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。